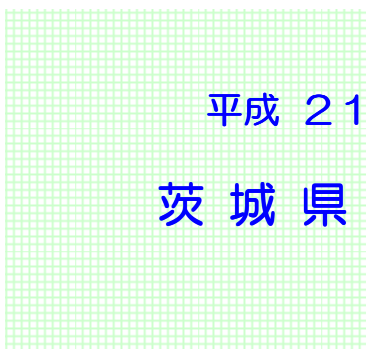
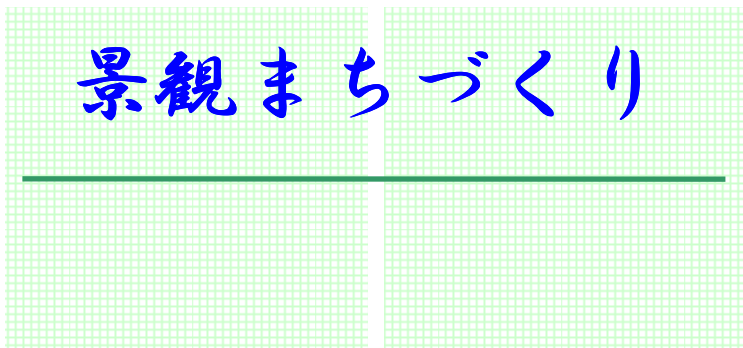
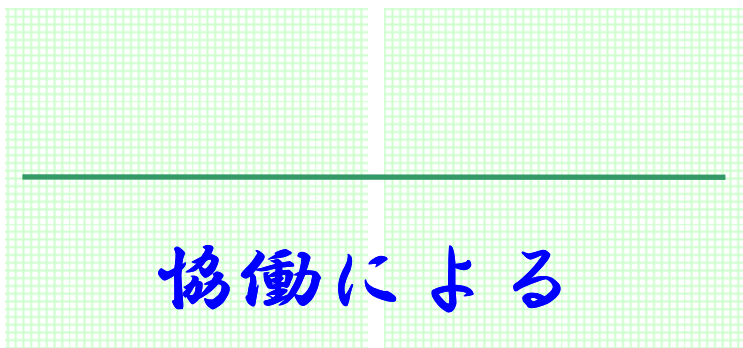
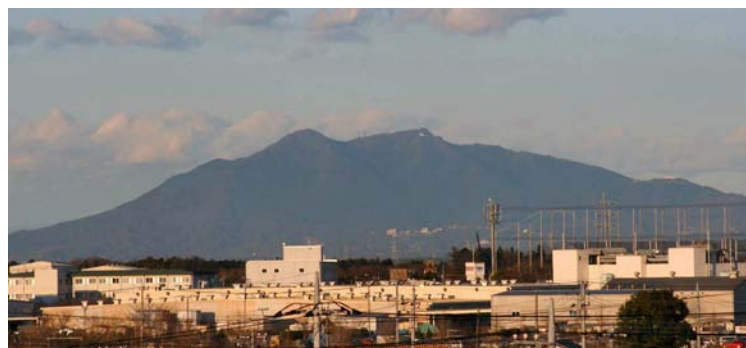




Urban Planning



Landscape Design



景 観 と は

- ◆ 景観は、それぞれの地域ごとの歴史、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、私たち一人ひとりの暮らしや経済活動等と、技術の進歩や法律等の制度などが背景となってつくられるものです。
- ◆ 良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。
- ◆ 身の回りの景観のよさは、潤いある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献します。

景観まちづくりとは

- ◆ 景観まちづくりは、それぞれの地域が、市民ひとりひとりの資産となり、次代に引き継ぐに値する魅力的なものとなるよう、行政や市民・事業者等が協働して行う取り組みです。
- ◆ 清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な景観まちづくりに貢献しています。
- ◆ 景観まちづくりは、以下に示すように、まちや地域に対して意義深く、取り組む人たちにとっても魅力的な取り組みです。また、行政の立場から見れば、質の高さや美しさを重視した社会資本整備の実現や快適で心地よい生活環境の創出、さらには市民の生涯学習の機会の提供といった、全庁横断的な連携のもとで取り組むべき、重要な政策領域と捉えられます。

1. 身の回りの心地よさを創り出す

身近な空間の見え方や印象を美しく快適に整える景観まちづくりを通じて、身の回りの心地よさが得られます。

2. まちの個性を育む

歴史的・伝統的な景観の保全や、まちの新しい魅力をつくる景観まちづくりは、わがまちらしさ・まちの個性を育みます。

3. 地域の課題改善に役立つ

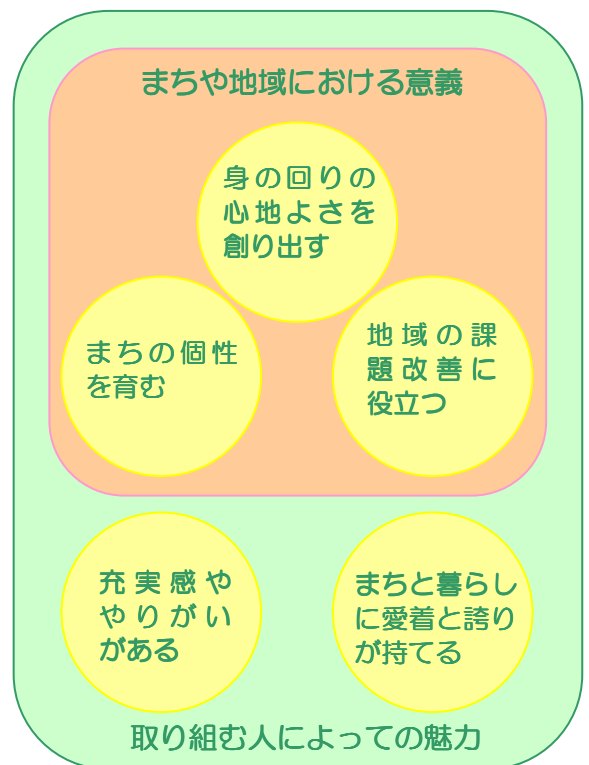
地域の活性化、コミュニティの育成などの地域の課題改善にも景観まちづくりは役立ちます。

4. 充実感ややりがいがある

景観まちづくりは、目に見える成果や地域の人々との交流などを通じて、取り組む人に大きな充実感をもたらします。

5. まちと暮らしに愛着と誇りが持てる

景観まちづくりを通じて、自分のまちや暮らしの良さに気づき、愛着や誇りを持てるようになります。



守谷市では

守谷市では、平成 17 年 8 月 24 日に「景観行政団体」となり、積極的に景観行政に取り組む姿勢を明らかにするとともに、実効性をより高めるため、「守谷市景観計画」「守谷市景観法の施行等に関する条例」を定めました。

「守谷市景観計画」は、積極的に景観まちづくりに取り組み、市民共有の財産である良好な都市景観を守り、育て、つくり、次世代に引き継いでいくため、市民等との協働により、その実現に向けて推進することを目的に、「守谷市景観法の施行等に関する条例」と合わせて、平成 19 年 4 月 1 日から施行しています。

(詳しくは、市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0410/keikan/keikan.html>)

景観を楽しもう！まち歩きのおすすめ

地域の景観を改めて見つめ直してみる。

このことが地域に根ざした景観まちづくりの第一歩です。

特に「景観まちづくり」ということを意識しなくても、そもそも景観まち歩きそのものが、新しい発見に満ちたとても刺激的で楽しいものです。

住んでいるまちの景観を楽しんでみることで、景観を楽しもうと思いがちに出る。まずは気軽にそこから始めてみませんか？

● まちを歩こう！ わがまち発見！

景観を楽しむ最初のポイントは、何はともあれ、まずはまちを歩こうということ。

それがなければ、はじまりません。

ふだん何気なく暮らしている身近なまちにもいろいろな景観があるはずですよ。

景観を意識してまちを歩くことから始めてみましょう。

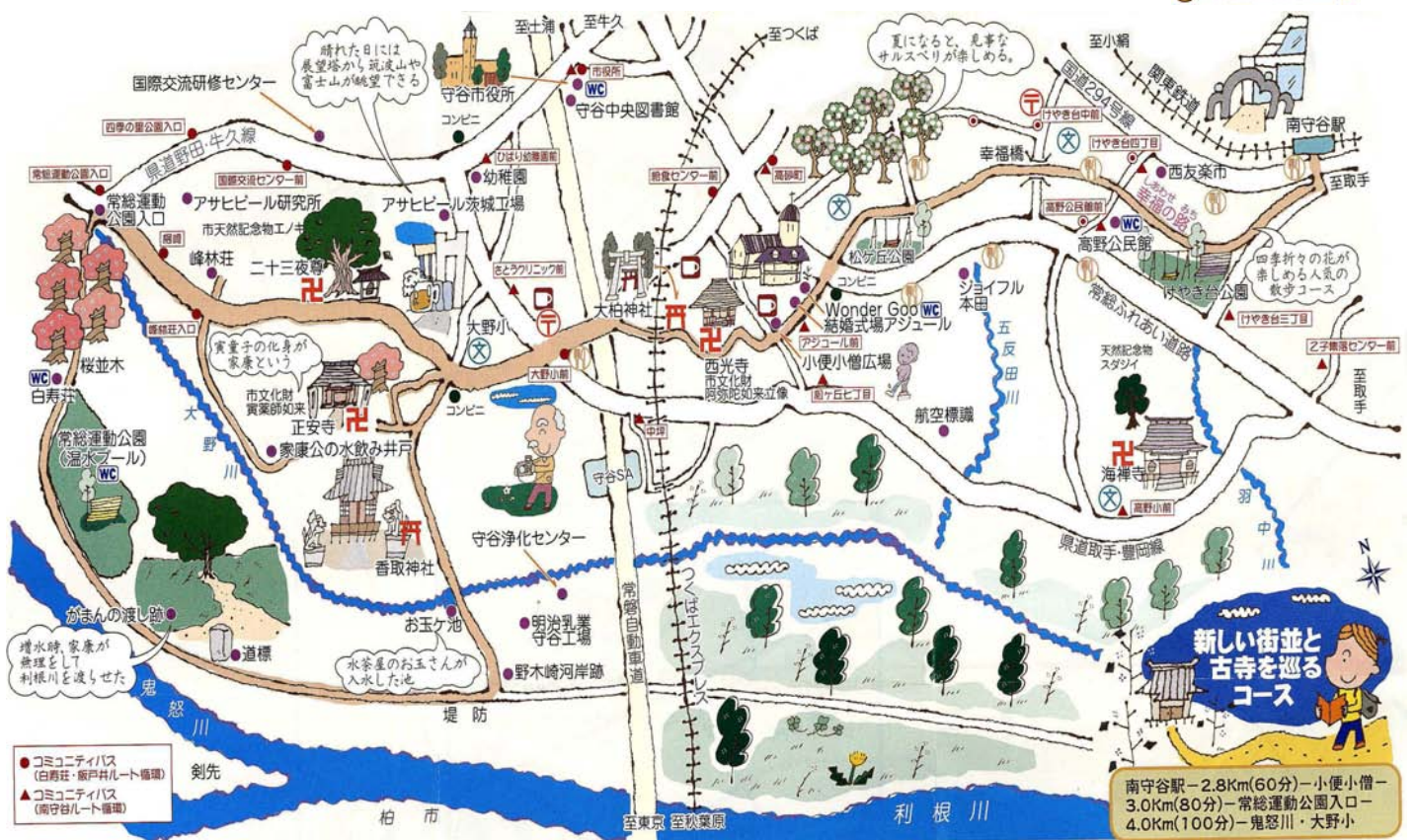
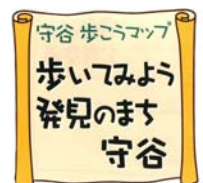
きっと興味深い景観を発見することができると思います。

最近では、まち歩きで見たさまざまな景観を写真に撮って、ホームページなどで紹介している人も増えてきました。

こういうことも景観まちづくりへとつながる第一歩と言えるでしょう。

さあ、さっそく外に出て、景観を見つけにまちを歩いてみませんか。

見慣れたまちが一味違って見えますよ。



上記、歩こうマップは、守谷市観光協会（事務局：守谷市役所 経済課）で入手できます。

マップには、5つモデルルートが紹介されています。

景観まちづくり “はじめの一歩”

景観まちづくりは、例えば古い町家や蔵を持っている人だけが取り組むものではありません。ごくふつうの住宅地やマンションに住んでいる人も、誰もが景観まちづくりに取り組むことができます。

自分の家ではじめられる景観まちづくりもいろいろありますが、その代表的なものが、自宅の庭やベランダ、窓辺などを道行く人に楽しんでもらえるように手入れしてみること。

庭の花壇や鉢植え、ベランダのプランター、カーポート周りなどを道路から美しく見えるように工夫してみたり、通りに向けた出窓をギャラリー風に花や小物で美しく飾ってみる。

これだけで、道路の景観がずいぶん気持ちよくなるものです。



自分の家の庭が第一歩だとしたら、次は、歩道の花壇や街路樹柵、公園のガーデンを演出したりしてみるのはいかがでしょうか。そういう活動を楽しんでいる人たちがたくさんいます。

自分の家からまちへと歩みを進めてみませんか。



(市では、市民や団体、企業などを里親と見立てて、公園や緑地などを維持管理いただく、公園里親制度を推進しています。)

**景観街づくりには、「景観を大切にしたい」という思いを持つ人たちが欠かせません。
ひとりひとりが主役となって、景観まちづくりを実践することが理想です。**

わたしたちの身の回りにはたくさんの美しい景観があります。

それはつまり、その風景の美しさをつくり、守り、育んでいる人たち、景観まちづくりを実践している人がたくさんいる、ということなのです。

美しい景観は、その土地や建物の所有者や利用者、市民、デベロッパーや施工業者、建築家などの専門家、行政担当者など、多くの人たちの「美しい景観をつくりたい、大切にしたい」という思いを重ね合わせた上に成り立っています。

そこに、あなたの思いも重ね合わせてみれば、それが、あなたの景観まちづくりの第一歩になるのです。

協働による 景観まちづくり 平成21年3月

〒302-0198

茨城県守谷市大柏950番地の1 守谷市 都市整備部 都市計画課

TEL : 0297-45-1111 FAX : 0297-45-2804

E-mail toshikei@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>